

第3章

学校図書館を支える人々



1

みんなで作る学校図書館

子どもたちが学校図書館のよさ、読書や調べ学習の楽しさを感じるためには、図書館担当者だけではなく、たくさんの人たちの協力が必要です。

子どもたちに直接指導に当たったり、学校図書館を運営したりするのは……

司書教諭

学校図書館にかかわるすべてを結び付け、活動を進める推進役・コーディネーターです。

学校図書館担当者 ・図書係

司書教諭とともに、学校図書館を整え、魅力ある図書館をつくりまします。

学級担任・教科担当など 授業に当たっている先生方

日々の学習の中で図書館を活用したり、よい本を勧めたりすることが、一番子どもたちの心に届きます。

ですが、他にも例えば……

視聴覚・情報担当者

図書館の資料は文字情報だけではありません。様々な情報の発信源や情報モラルに関する指導も大切になります。

など、それぞれの立場で学校図書館を支えているのです。だから、

校内すべての教職員のチームワークが大切なのです。

教育課程の中に、利用指導や読書指導を位置付け、系統的に指導をする。

校務分掌に組織として位置付けたり、学校図書館に関するプロジェクトチームを作ったりして協力体制を整備する。

さらに……

図書委員・局員

児童生徒の立場から学校図書館をつくりまします。日常的な当番活動だけではなく、PR活動や図書館行事等で自主的・創造的な活動にしていきましょう。

学校図書館情報センター

寄託図書の効果的かつ機能的に活用できるよう運営し、札幌市の学校図書館の充実に努めています。困ったときにはすぐに相談しましょう。

図書館ボランティア・開放図書館

家庭や地域から学校図書館を支えます。温かな雰囲気が生まれます。

公共図書館

「特別貸出制度」もあります。図書館司書が応援してくれます。

校内の教職員以外にも、強力なサポーターがいるのです。

2 司書教諭の仕事

司書教諭には次のような仕事が期待されています。学校教育を支える学校図書館として、できることから、無理なく進めていきましょう。

「創る」

- ① 学校図書館運営の方針と計画を立て、進める。
- ② 予算を立て、図書等を購入する。
- ③ 校内外の協力体制を作り、連携をとったり調整したりする。
- ④ 評価と改善点を検討する。

「整える」

- ① 全体構成を考えながら図書館資料を選ぶ。
- ② 図書資料またはそれ以外の資料を使いやすいように分類したり、整理したりする。
- ③ 視聴覚・情報担当者との連携を図り、どこでどの資料が使えるか把握する。

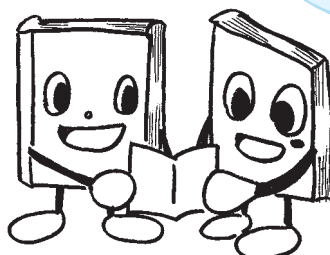
「育てる」

- ① 図書館利用を組み入れた教育課程を作り、実施できるよう協力する。
- ② 利用指導・読書指導の全体計画を作り、進める。
- ③ 児童会・生徒会の図書委員会を指導する。
- ④ 学校図書館行事を企画したり、実施したりする。

「応える」

- ① 館内閲覧、館外貸し出しを行う。
- ② レファレンスサービス
- ③ 先生方の教材準備に協力する。
- ④ 資料案内などの広報活動を行う。
- ⑤ 児童生徒の学習にかかわる資料を準備する。
- ⑥ PTAや家庭、地域との連携を図る。

協力を得るのが
大事だね！



3 司書教諭に任命されたら……

学校図書館活動の推進役となる司書教諭。任命されたら、次のような活動に挑戦してみましょう。

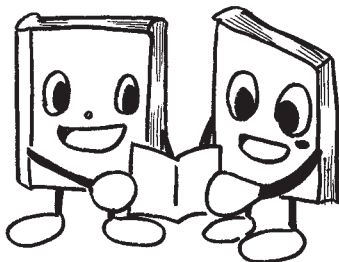
学校図書館利用指導		教育環境部			
1、目標 図書資料および図書館の利用の仕方を知り、豊かな読書活動や学習に活用できる技能を身につけさせる。					
2、各学年の目標					
<ul style="list-style-type: none"> 1、2年→図書資料、および図書館の便利さを知ろう。 3、4年→日本十進分類法（NDC）から目的の図書を探そう。 5、6年→さまざまな資料を活用しよう。 					
3、活動計画					
教科	単元	内容	担当	実施予定	
1年	学活	図書館指導	オリエンテーション 1B-本の借り方、返し方を知る	担任 司書	5月初め
	国語	くらべてよもう	図鑑を使ってみよう 1E-目次と索引の使い方を知る	担任 司書教諭	10月
2年	学活	図書館指導	いろいろな本を探してみよう 1B-様々な種類の本があることを知る。	担任 司書教諭	4月
	生活	大豆について調べよう	調べる本を探してみよう 1D-手がかりをもって本を探す	担任 司書教諭	11月
3年	学活	図書館指導	NDCを知ろう① 1D-日本十進分類法、配架の方法を知る。分類ごとに本を探す。	担任 司書教諭	4月
	国語	食べ物博士になろう	百科事典を使ってみよう 1E-百科事典の基本的な使い方を知る。	担任 司書教諭	11月
	学活	図書館指導	NDCを知ろう②	担任	4月

授業を作りましょう。

- 学校図書館や資料を使った授業の計画を立てましょう。
→読む楽しさを広げること、探し方や使い方を教えることなど、系統的に身に付けさせたいですね。
- 担任とともに、TTとして授業を進めましょう。

授業を支えましょう。

- 学習に使う資料をそろえましょう。
→図書はもちろん、新聞記事やパンフレットなどもあるといいですね。また、「寄託図書」の利用も欠かせません。
- 子どもたちや先生方に、情報の在りかや探し方を伝えましょう。



人や図書館を結びましょう

- 学校図書館にかかわる人のまとめ役になりましょう。
→互いの活動計画を調整したり、協力したりできる体制をつくりましょう。
- 学校図書館の活動や情報を発信しましょう。

4 困ったときは学校図書館情報センター

学校図書館情報センターでは

- 図書に関する情報を集め、提供します。
- 寄託図書館への連絡や、調整、貸し出し・返却の手配をします。
- 各学校図書館からの相談に乗ります。

センターでは主な寄託図書の見本を展示しています。どのような寄託図書があるのか、手にとって確かめることができます。

寄託図書とは？

- 子どもたちの学習活動に役立てる図書を複本でそろえ、札幌市内の小中学校の「共有物」として整備しています。
- 札幌市内38校の寄託図書館で蔵書し、貸し出しを行っています。
- 教科書と同じように、一人一人が同じ図書を手にして学ぶことができます。また、同時に何種類もの図書を活用して学習することもできます。
- インターネットで検索・予約することができます。貸し出し方法は、ホームページ（下記）をご覧ください。

整備基準冊数

- 集団読書用図書……40冊
- 調べ学習用図書……18冊

※特に貸し出しの多い図書は、基準より多く揃えています。

図書の選定は、各小中学校の皆さんの希望に基づいて行っています。

いつでも
相談できて、
安心だね。



札幌市学校図書館情報センター

- 住 所 ● 札幌市北区北24条西7丁目1-1（札幌市立白楊小学校内）
 電話番号 ● (011)726-2777
 アクセス ● 地下鉄南北線「北24条駅」下車 徒歩7分
 開館時間 ● 9:00～12:00 13:00～17:00

<http://www.sl-infocenter.sapporo-c.ed.jp>
 （校内のパソコンからのみアクセスすることができます。）

5

図書館ボランティアは強力なサポーター

図書館運営はやってもやってもやり尽くすことのない仕事です。たくさんの人の手で行うことで、よりよいアイデアが出たり、たくさんの仕事を効率よく進めたりすることができます。

保護者や地域の中には、快く協力して下さる方がたくさんいます。それぞれの学校図書館を支え、子どもたちに読書の楽しさを伝えるために、次のような活動を行っています。

図書の整理

いつでも本がきちんと並んでいると、気持ちがいいだけではなく、使いやすいものです。表示や案内があると助かります。

読み聞かせ

いくつになっても本を読んで聞かせてもらおうと、すぐに本の世界を楽しめます。温かい声が心を引きつけるのです。

さまざまな行事

読み聞かせ以外にも、季節の行事や工作会など、本と生活を結び付けるイベントをすることで、読書への関心を高めます。

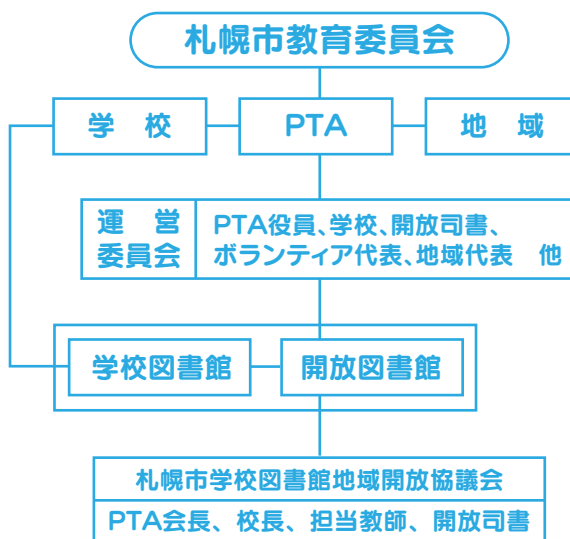
館内装飾

居心地のいい空間、楽しい雰囲気を作り出すための掲示物は、季節や行事に合わせてたいものです。

学校図書館地域開放事業とは……

学校図書館を地域の方にも活用してもらうため、各学校のPTAが札幌市教育委員会から委託を受けて運営しています。開放司書を中心とする図書館ボランティアが、原則週3回、1時から4時まで、貸し出しや館内装飾、読み聞かせなどを行います。最も利用しているのは、その学校の児童生徒で、保護者や地域の方の温かいまなざしの下、読書に親しむ姿が見られます。

学校主催の図書館行事に参加したり、学習に関する資料収集に協力したりするなど、学校図書館を支えるよきパートナーとなっています。



6 こんな学校図書館をつくりましょう

図書館スタッフの力を合わせて、子どもたち、教職員が利用しやすい学校図書館作りを目指しましょう。

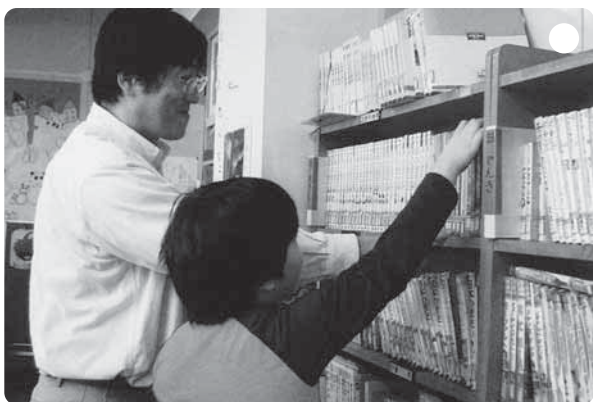


整理された図書館。資料の探し方を学習すると、子どもたちが自分で必要な図書を手にすることができます。

温かな雰囲気**の装飾とサイン。**次にどの本を読もうか、意欲がわいてきます。



資料探しで困ったときにも、楽しい本を探するときにも、安心して**相談できる人**がいるといいですね。



読み聞かせの会や季節に合わせた催し物など、**様々な行事**を定期的に行うことで読書活動を広げます。



☆司書教諭の配置への道のり☆

学校図書館法が制定されたのは、昭和28(1953)年。学校教育の充実のために欠かすことのできない設備であるという認識の下、衆参両議院ともに全会一致で成立した法律です。この中で司書教諭について、以下のように記されました。

第5条（司書教諭） 学校には、学校図書館の専門的職務を掌らせるため、司書教諭を置かなければならない。

しかし、当時司書教諭免許を持った人の不足から、附則として、「当分の間、置かないことができる」と記載されました。そのことから、必置と定められた司書教諭の配置はなかなか進みませんでした。

全国学校図書館協議会を始め、学校図書館に関心を寄せる人々の強い願いと訴えにより法改正への運動が高まり、平成9（1997）年6月に学校図書館法の一部改正が可決成立しました。このことにより、猶予期間は平成15（2003）年3月31日とされ、12学級以上の学校には司書教諭が配置されることになったのです。法制定から50年、司書教諭はようやく歩き始めたのです。

司書教諭としての道のりはまだまだ、これからなんだね！

